

# タクシーご利用の皆様へ

平素よりタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

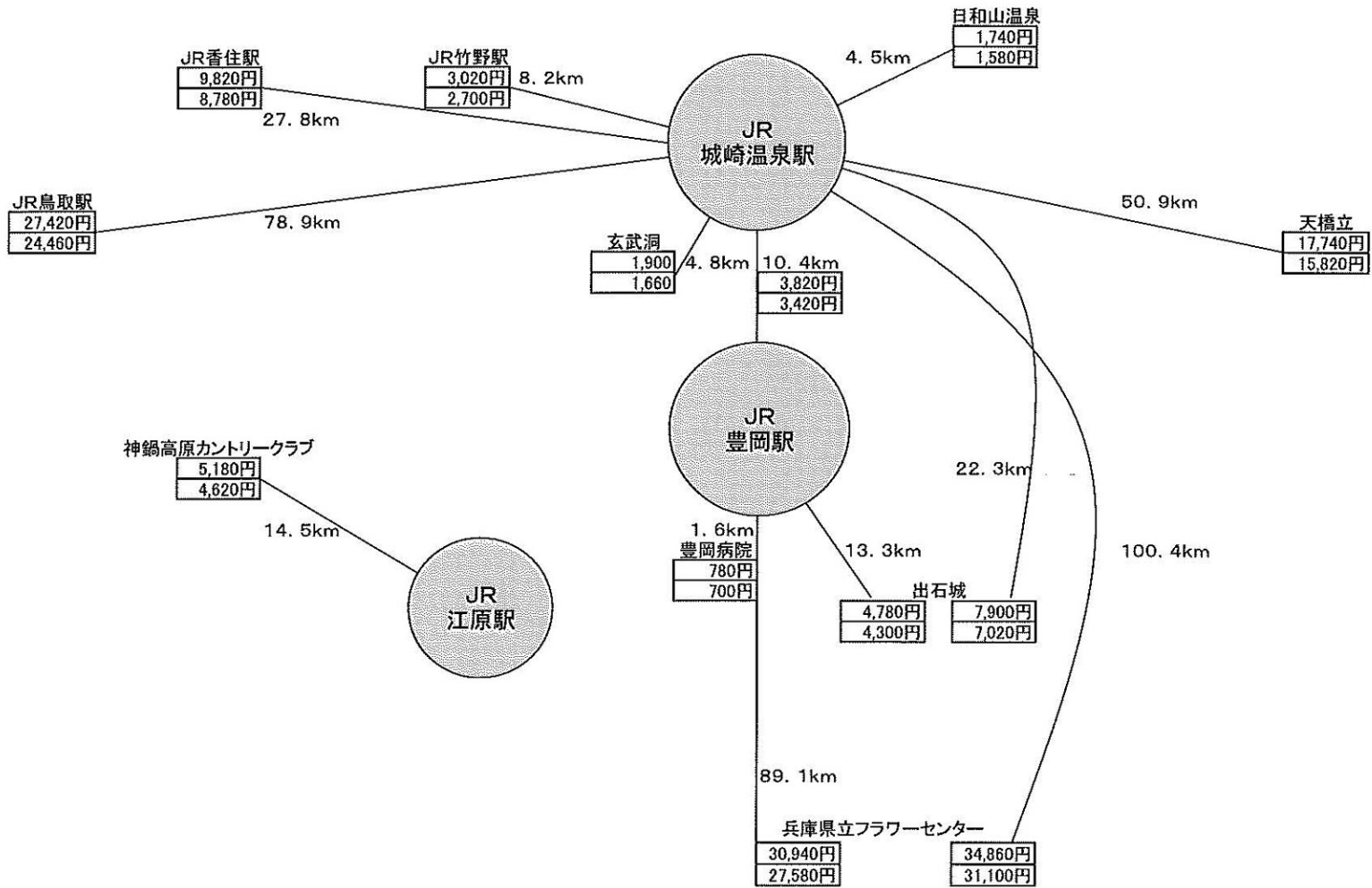
兵庫北部（丹波・但馬）地区のタクシー運賃・料金は、乗務員の労働条件の改善並びに事業収支の改善等のために、平成8年3月の運賃・料金改定以来13年4ヶ月ぶりに（平成9年4月は消費税率改定によるもの）、**平成21年7月17日（金）**から、下記のとおり改定させていただくことになりました。

今後とも、安全輸送とサービス向上に、より一層の努力をいたしますので、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

種 別	車 種	運 賃 ・ 料 金
距離制運賃	中 型 車	初乗 1.3km まで <b>620円</b> 加算 232m を増すごとに <b>80円</b>
	小 型 車	初乗 1.3km まで <b>600円</b> 加算 282m を増すごとに <b>80円</b>
	大 型 車	初乗 1.3km まで <b>640円</b> 加算 209m を増すごとに <b>80円</b>
	特定大型車	初乗 1.3km まで <b>670円</b> 加算 186m を増すごとに <b>80円</b>
時間距離併用運賃	中 型 車	時速 10km 以下で走行した場合 1分 25秒までごとに <b>80円</b>
	小 型 車	時速 10km 以下で走行した場合 1分 45秒までごとに <b>80円</b>
	大 型 車	時速 10km 以下で走行した場合 1分 15秒までごとに <b>80円</b>
	特定大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分 10秒までごとに <b>80円</b>
時間制運賃	中 型 車	30分までごとに <b>2,300円</b>
	小 型 車	30分までごとに <b>2,000円</b>
	大 型 車	30分までごとに <b>2,550円</b>
	特定大型車	30分までごとに <b>2,800円</b>
深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで	<b>2割増</b>
身体障害者割引	身体障害者手帳の交付を受けている者に適用	<b>1割引</b>
知的障害者割引	療育手帳の交付を受けている者に適用	<b>1割引</b>

## 現行上限運賃と改定上限運賃の比較

- (注) 1. 距離制運賃の比較である。  
 2. 距離と目的地の関係は目安である。  
 3. 時間距離併用運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる。  
 4. 深夜早朝割増の時間帯を除く。



(例)

メーター表示額

改定(中型)1.3km
現行(中型)1.5km